

コンプライアンス委員会

委員長 新延 晶雄 副委員長 佐藤 公悦 副委員長 山本 章雄

1. 役割と基本活動方針

信頼あるJIRA活動の基盤として、コンプライアンス徹底と啓発活動を推進・牽引してゆく。継続して各部会等を含む活動全般のコンプライアンスを監督・推進し、また、研修会等を通して会員会社のコンプライアンス意識向上、コンプライアンス強化のための周知啓発と指導を行う。加えて、「画像医療システム産業ビジョン2025」の推進により想定される、AI、IoT関連産業等からの新規入会企業向けのコンプライアンス啓発活動を企画し推進する。

JIRA事務局と部会・委員会、及び会員企業がコンプライアンスに徹した活動を推進し、社会から見て信頼感に満ちた団体を目指す。

2. 2019年度の主な活動項目と成果

2019年度は下記の活動を実施した。

- (1) JIRA自己監査の実施とレベルアップ (WG1)
- (2) 会員向けコンプライアンス研修会の実施 (WG2：公正取引推進委員会共催)
- (3) 「コンプライアンス相談会」の開催 (WG2：公正取引推進委員会共催)
- (4) 「営業担当者向けJIRAコンプライアンス・ハンドブック」の継続配布及び「コンプライアンス啓発ポスター」の更新 (WG2)
- (5) 新入会員へのコンプライアンス徹底
- (6) コンプライアンス疑義情報の把握

2.1 JIRA自己監査の実施とレベルアップ (WG1)

各部会等の2019年度自己監査実施報告及び2020年度自己監査実施計画の監査を実施した。提出された資料や部会等議事録の確認などをおこない、コンプライアンス状況と改善すべき事項をとりまとめ、自己監査結果として理事会へ報告した。報告概要は以下のとおりである。

・「自己監査結果総括」

報告期日は遵守され各部会長・委員長の必要な「監査者コメント」も記載されているが、議事録の管理については更に適正化が求められる。2020年度自己監査計画においては「議事録が作成され、JIRA会議開催支援システムの「議事録ファイル」に適正に保管されていることを確認しているか？」としており、各部会等の確実な実施を確認してゆく。また、コンプライアンス委員会にて下記事項の点検を実施する。

・コンプライアンス委員会開催時（年4回）に、部会等の議事録管理状況等の点検を行う。

2.2 会員向けコンプライアンス研修会の実施 (WG2：公正取引推進委員会共催)

- (1) 公正競争規約の運用基準変更も含めた「規約インストラクター向け公正競争規約勉強会」を以下のとおり実施した。

- ・日時：2020年2月21日（金）
- ・場所：JIRA会議室
- ・参加者：31名

- ・演題：①ITEMルール2020年度版について、②平成30年度規約違反の傾向と規約マネジメント、③事例・ケーススタディ1（貸出し）、④事例・ケーススタディ2（飲食）
 - ・演者①②：公正取引推進委員会委員長／曾根祥之氏
 - ・演者③：同上副委員長／秋本昌夫氏
 - ・演者④：同上副委員長／下田陸雄氏
- (2) 医療機器業公正取引協議会にて特別講演会＋公正取引推進委員会体験参加会を以下のとおり実施した。
- ・日時：2020年1月17日（金）
 - ・場所：医療機器業公正取引協議会
 - ・参加者：公正取引推進委員会委員ほか15名
 - ・特別講演演題：①平成30年度の独占禁止法違反事件について ②不祥事はなぜ起きるのか？
 - ・演者：医療機器業公正取引協議会専務理事 関尾順市氏

2.3 「コンプライアンス相談会」の開催（WG2：公正取引推進委員会共催）

コンプライアンス相談会を、11月14日（木）にJIRA会議室にて実施した。会員1社から相談があり対応した。（相談内容は守秘義務により公表不可）

2.4 「営業担当者向けJIRAコンプライアンス・ハンドブック」の継続配布及び「コンプライアンス啓発ポスター」の更新（WG2）

コンプライアンス・ハンドブック第1版は4刷を重ね、これまで約7200冊を配布した。また、コンプライアンス啓発ポスターを更新し、会員向けに配布した。

2.5 新入会員へのコンプライアンス徹底

JIRA新入会員向けに、入会説明会にて公正競争規約を含むコンプライアンス関係規定等の説明を行ない、会員としてコンプライアンスを徹底するよう求めた。

2.6 コンプライアンス疑義情報の把握

本委員会にてコンプライアンスに抵触すると思料される情報を共有し、公正取引協議会等とも適切に連携し対応した。

3. 2020年度の活動計画概要

2020年度は下記の活動を推進する。

3.1 JIRA自己監査の実施とレベルアップ（本委員会、WG1）

自己監査を継続し、コンプライアンス意識の強化、徹底を図る。コンプライアンス委員会開催時に（年4回）、各部会・委員会の議事録等がJIRA会議開催支援システムに適切に保管されているかなどを点検し、各部会等のコンプライアンスを監督する。

3.2 会員向けコンプライアンス研修会の実施（WG2：公正取引推進委員会共催）

会員向けコンプライアンス研修会を実施する。具体的事例等を踏まえたコンプライアンス関連情報提供や、外部講師も活用しコンプライアンス意識向上を図る。

また、JIRA活動に関わる部会委員会メンバーを幅広く対象とした「独占禁止法」に関するセミナーを企画し、団体活動のコンプライアンス徹底を改めて周知する。

3.3 コンプライアンス相談の実施（WG2：公正取引推進委員会共催）

会員からのコンプライアンス関連相談を個別に受ける機会を企画・実施する。相談形式を含めて効果的な相談となるよう企画し実施する。

3.4 営業担当者向け JIRA コンプライアンス・ハンドブックの改訂版作成（WG2）

営業担当者向けコンプライアンス・ハンドブックを改訂し、会員の営業現場におけるコンプライアンス徹底に資する。（会員に無償で広く配布する）

3.5 新入会員へのコンプライアンス徹底

新入会員向け入会説明会にて、公正競争規約を含むコンプライアンス関係規定等の説明を行ない、会員としてコンプライアンスを徹底するよう求める。

3.6 コンプライアンス疑義・問合せへの対応

コンプライアンス違反疑義には、関係部署と正確な情報収集に努め、迅速かつ適切に対応する。

ホームページに「JIRA コンプライアンスについて」窓口を明示し、JIRAのコンプライアンス取組を容易に確認できるようにする。